

治 癒 証 明 書

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐことで、できるだけ子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について、治癒証明書の提出をお願いいたします。

江戸川中央ちとせ保育園 クラス 名前

該当疾患 に○	疾 患 名	登園停止期間の基準 * 以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹(はしか)	解熱した日を0日として、その後3日間を過ぎてから
	風疹(三日はしか)	発疹が消えるまで
	水痘 (みずぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	インフルエンザ (流行性感冒)	発症後5日間を経過し、かつ解熱した日を0日としてその後3日を過ぎてから
	咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス感染症)	発熱・のどの赤み・目の充血が消失してから2日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌物質製剤による治療を終了するまで
	結核	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)	症状が始まり抗菌剤による治療が終了し48時間あけて連続2回の検便でいずれも陰性が確認されるまで
	流行性角結膜炎 (はやり目)	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	(その他)	

上記の疾患で 年 月 日から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染の恐れはないと判断したので 年 月 日より登園をしてよいことを証明します。

* 保育園生活での注意事項

()

証明日 年 月 日 医療機関名

医師名 印